

1 労働関連法教育出前授業のねらい

①生徒・学生の皆様に対して

- ・働くことへの不安を減らし、社会に巣立つまでの必要な知識を持たせる
- ・働く側だけでなく雇う側についての理解も深め、早期離職の防止、職場への定着を図る
- ・働く中で、あきらめないこと、相談先があることの知識を持つことで、社会からの孤立をさせないこと、問題を解決する力、主体的に考える力を持たせる
- ・若者を取り巻く社会の問題を自分たちのこととして捉え、持続可能な社会づくりの一員として行動する力を持たせる

②学校の進路指導、就職支援ご担当者様などに対して

- ・進路支援するにあたり、学生と企業の橋渡しとしての知識を深める
- ・働くことに関する在校生、卒業生の相談への対応力につける

2 対象

中学校、高等学校、専門学校の生徒、大学生

人権学習や進路指導担当者、キャリアセンター就労支援員、保護者等

3 講座内容

- ①労働者を保護し、人権を守る労働関連法（労働基準法、最低賃金法、労働契約法、育児介護休業法等）
- ②社会保険制度（雇用保険、労災保険、健康保険、公的年金等）のセーフティネット
- ③給与明細の見方や控除される税金・社会保険料の意味と目的 等
- ④クローズアップされている労働環境、全世代型社会保障制度改革などの社会問題と課題
他にも様々なコンテンツをご準備できます

4 講座形式

講師による講義、寸劇、紙芝居、ワークショップ など

※講座内容、形式とも、ご相談いただければ柔軟に対応させていただきます。

5 講師

認定NPO法人あつたかサポートの社会保険労務士など、労働関連法教育講座に関する経験や実績のある者

※社会保険労務士とは、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として事務手続き、指導、相談に応じる国家資格者です。

6 費用

講師料 10,000円 交通費実費

（ただし、京都府の補助金を活用した労働関連法教育委託事業の予算範囲内の場合、講師料や交通費は無料です）

公益社団法人 京都勤労者学園（愛称：ラボール学園）

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2-3F TEL 075-801-5925 http://www.labor.or.jp/gakuen/ E-mail gakuen@labor.or.jp

 認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）
あつたかサポート

TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2646

HP http://attaka-support.org

E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp



SUSTAINABLE GOALS
DEVELOPMENT



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 勤きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくす

私たちは、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。